

# 木材増産推進課

造林事業費	52
森林資源再生支援事業費	53
木材安定供給推進事業費	54
緊急間伐総合支援事業費	55
みどりの環境整備支援事業費	57
優良種苗確保事業費	58
森林病虫害等防除事業費	60
森の工場活性化対策事業費	61
原木増産推進事業費	63
森林林業活性化推進費	65

事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
造林事業費	1,602,920	1,777,075	1,213,486	881,764	(債)20,000	311,722

I 目的

植栽から保育に至る一連の造林事業を適正に行うとともに、長伐期林や複層林の造成、天然林の整備など多様な森林の造成を行い、森林資源の質的充実を計画的に推進し、森林の持つ公益的機能の高度発揮や安定的な林業経営の基礎となる健全な森林の整備を図る。

II 内容

1 森林環境保全整備事業

(1) 森林環境保全直接支援事業

市町村森林整備計画の達成に資するものとして、森林環境保全整備事業計画に基づき、人工林をはじめとした育成林資源を一体的・効率的に森林整備を行うもの

- ・ 採択要件：1施行地面積0.10ha以上  
間伐・更新伐は1森林経営計画又は1集約化実施計画あたりの合計が面積5ha以上かつ搬出材積が平均10m<sup>3</sup>/ha以上
- ・ 補助先：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画認定者等
- ・ 補助率：別の基準で査定した額の4/10

(2) 特定森林再生事業

①森林緊急造成

気象条件が厳しい、鳥獣害圧が高いなどの自然条件等の理由で更新が困難な森林等において森林の公益的機能を発揮させる観点から、人工造林等を支援

- ・ 採択要件：1施行地面積0.10ha以上
- ・ 補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等
- ・ 補助率：別の基準で査定した額の4/10～5/10

②被害森林整備

気象害等による被害森林であって、所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない森林において、事業主体による人工造林等を支援

- ・ 採択要件：1施行地面積0.10ha以上
- ・ 補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等
- ・ 補助率：別の基準で査定した額の4/10

2 平成30年度に実施した主な事業の実績

人工造林	194.42ha	間伐	1701.30ha
樹下植栽等	- ha	更新伐	7.75ha
下刈り	398.42ha	森林作業道	220,372m
枝打ち	0.81ha	作業道改良	43m
除伐	75.21ha	鳥獣害防止施設	39箇所
保育間伐	791.96ha	人工造林(特殊地拵)	4.65ha

事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林資源再生支援事業費	61,774	61,774	79,850			79,850

1 目的

森林資源を再生させることにより、森林の公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林を推進する。

2 内容

(1) 森林資源再生支援事業 ((一) 79,850千円)

伐採跡地の再造林及び附帯施設等整備(シカ被害防護施設)並びに下刈り(隔年)に対し、森林所有者の負担額の一部を補助する。

- ・補助先：県が補助する造林事業の申請者
- ・実施主体：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画の認定を受けた者等
- ・補助率：県が定める標準経費に対する下記の施業ごとに定める補助率から造林事業及び木材安定供給推進事業の補助金額を差し引いた額以内  
 再造林等：9/10  
 再造林(コンテナ苗)：9.5/10
- ・採択要件：造林事業及び木材安定供給推進事業による助成を受けること

(2)再造林推進費

再造林推進員が行う再造林推進費の一部を補助する。

- ・補助先：再造林推進員を雇用する森林組合等
- ・実施主体：森林組合等
- ・補助対象：森林所有者のい対する再造林の同意取得にかかる活動費(仲介活動・森林施業プラン作成・同意取得活動)
- ・補助率等：定額。ただし、実費以内。  
 仲介活動：10,000円/所有者1名  
 森林施業プラン作成：9,600円/ha  
 同意取得活動：7,200円/ha

3 平成30年度に実施した主な事業の実績

再造林 200.20ha  
 附帯施設等整備(シカ被害防護施設)  
 防護ネット 30,940m、保護カバー 12.07ha  
 下刈り(隔年) 38.45ha

事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材安定供給 推進事業費	489,276	555,291	480,860	426,090		54,770

1 目的

持続的な林業経営を確立するため、意欲と能力のある経営体の育成、新たなスキームを活用する区域での重点的な路網整備、伐木・搬出、主伐時の全木集材と再生林の一貫作業等を推進する。

2 内容

(1) 木材安定供給推進事業費補助金 (629,660千円 (国) 523,240千円、(一) 106,420千円)

①間伐材搬出支援

木材需要に対応できる必要量の安定確保を図るため、木材加工施設等に出材を計画する間伐に対して支援する。

補助率：搬出材積に応じて定額。

50m<sup>3</sup>/ha未満：458千円/ha以内 (間接費込)

50m<sup>3</sup>/ha以上70m<sup>3</sup>/ha未満：534千円/ha以内 (間接費込)

70m<sup>3</sup>/ha以上：610千円/ha以内 (間接費込)

②林内路網整備

木材の安定的かつ効率的な供給に不可欠となる路網整備に対して支援する。

補助率：林業専用道 (規格相当)：定額又は90%

開設単価×0.9が25千円/m以内：定額25千円/m以内

開設単価×0.9が25千円/mを超える：90% (限度額32千円/m)

作業道：定額。 2千円/m以内

③一貫作業システム

再生林の低コスト化を図るため、全木又は全幹集材による末木枝条の搬出、集積及びそれと連携して行う人工造林に対して支援する。

補助率：定額 664千円/haに間接費を加算した額以内

(2) 事務費 (5,700千円 (国)2,850千円、(-)2,850千円)

3 平成30年度に実施した主な事業の実績

間伐	306.97ha
一貫作業	3.08ha
林業専用道 (規格相当)	5,325m
森林作業道	14,200m

事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
緊急間伐総合支援事業費	80,000	77,500	76,000		(入) 28,000	48,000

1 目的

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐を緊急に行う。

2 内容

(1) 公益林保全整備事業

水源かん養機能等の公益的機能が低い人工林の保育間伐を推進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮される森林の整備に要する経費に対し補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：森林組合、生産森林組合、林業事業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)
- ・補助率：定額 80,000円/ha
- ・採択要件：3～12齢級の保育間伐を行う人工林で、下記の要件を満たすもの
  - ①保安林又は市町村森林整備計画に規定される森林の機能うち、水源かん養機能又は、その他の機能(木材生産機能を除く)のいずれかが高い森林
  - ②集約化が図れておらず、国庫補助事業の対象とならない森林
- ・補助期間：H30～R4

(2) 森林整備支援事業

①搬出間伐実施事業

造林事業の補助対象とならない森林において、間伐実施に係る伐採及び搬出集積に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：林業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)、林業事業者等
- ・補助率：定額 183,000円/ha(間伐率30%)、122,000円/ha(間伐率20%)
- ・採択要件：7～12齢級で本数間伐率おおむね20%又は30%以上伐採、うち80%以上を搬出集積
- ・補助期間：H30～R4

②作業道整備事業

造林事業の補助対象とならない森林において、作業道の整備に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：林業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)、林業事業者等

- ・補助率：定額、1/2以内
  - 作業道開設 500～1,500円／m
  - 路面整備 100～200円／m
  - 丸太積工 700円／m
  - 洗い越し工 6,000円／箇所
  - 作業ポイント 55,000円／箇所
  - 災害復旧 事業費の1/2以内
- ・補助期間：H30～R4

3 平成30年度に実施した主な事業の実績

①公益林保全整備事業

- ・公益林保全整備事業 305.77ha

②森林整備支援事業

- ・搬出間伐実施事業 121.11ha
- ・作業道整備事業 31,161 m

事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
みどりの環境整備 支援事業費	21,000	21,000	25,150		(入) 25,150	

1 目的

CO<sub>2</sub>吸収効果の高い人工林の間伐を促進することで、荒廃森林の発生を防止し、公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を図る。

2 内容

みどりの環境整備支援交付金（森林環境税による支援事業）

- ・対象森林：Ⅲ～Ⅸ（11～45年生）齢級の除伐及び保育間伐を行う人工林

- ・除伐及び保育間伐の区分

除伐：不用木（雑木）の除去

保育間伐A：不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業に限る。）

保育間伐B：伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業に限る。）

保育間伐C：不良木の淘汰（環境林整備事業に限る。）

- ・間伐率：保育間伐に限り、本数間伐率で概ね30%以上

- ・補助先：造林事業の申請者

- ・補助率：除伐（Ⅲ～Ⅴ齢級） 定額 35,000円/ha  
 保育間伐A（Ⅲ～Ⅶ齢級）定額 35,000円/ha  
 保育間伐B（Ⅲ～Ⅸ齢級）定額 30,000円/ha  
 保育間伐C（Ⅲ～Ⅸ齢級）定額 23,000円/ha

- ・採択要件：造林事業による助成を受けること

- ・補助期間：H31

3 平成30年度に実施した主な事業の実績

除伐 75.21ha

保育間伐 549.59ha

事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
優良種苗確保事業費	8,032	8,032	11,601	4,018	(手) 72 (財) 2,570 (使) 1	4,940

1 目的

林業種苗法に基づく品種系統の明確な優良種苗の確保と種子採取源として設定した採種園の整備を行う。

2 内容

(1) 優良種苗確保事業 (11,601千円 (国) 4,018千円 (手) 72千円 (財) 2,570千円 (使) 1千円 (-) 4,940千円 )

(ア) 林業用種苗生産事業者講習会 (9千円 (手) 9千円 )

林業種苗法に基づく種苗の生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催する。

(イ) 林業用種子採取事業 (2,565千円 (財) 2,565千円 )

林業種苗法に基づき、品種系統の明確な優良種苗の供給を確保するため、必要な種子を採取し、苗木生産者に有償で払い下げる。

委託先：高知県種苗緑化協同組合

(ウ) 採種園維持管理委託料 (1,976千円 (-) 1,976千円 )

① 下刈り

研究及び種子採取等のための通行を容易にし、また作業の安全を図るための下刈りを行う。

② 樹形誘導 (断幹、整枝剪定)

採種木を優良な樹形に誘導するため断幹、整枝剪定を行う。

(エ) コンテナ苗生産基盤施設等整備事業費補助金 (5,019千円 (国) 3,345千円 (-) 1,674千円 )

主伐後の再生林を確実に実施するため、コンテナ苗を低コストで大量に生産供給するための苗木生産施設、機械、資材等の整備を支援する。

(オ) ミニチュア採種園の整備 (1,347千円 (国) 673千円 (-) 674千円 )

花粉症対策品種や成長に優れた品種の苗木の生産を目的としたミニチュア採種園の造成・改良を行う。

(カ) 事務費 (682千円 (手) 63千円 (財) 5千円 (使) 1千円 (-) 613千円 )

(キ) 職員研修負担金 (3千円 (-) 3千円 )



3 平成30年度に実施した主な事業の実績

(1) 林業用種子採取事業

(採取量 スギ70kg ヒノキ76kg)

(2) コンテナ苗生産基盤施設等整備事業費補助金

(コンテナ容器4,000枚 培土370袋)

(2) 採種園維持管理事業

(下刈)

単位：h a

採種園名	所在地	面積	事業量
大平	土佐山田	2.06	2.06
セキゼ・横山	三原	14.30	2.66
計		16.36	4.72

(樹形誘導)

単位：h a

採種園名	所在地	面積	事業量
大平	土佐山田	2.06	0.73
セキゼ・横山	三原	14.30	2.66
計		16.36	3.39

事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林病虫害等防除事業費	9,287	14,037	6,027			6,027

1 目的

森林における病虫害による被害を早期に、かつ徹底的に防除し、被害の蔓延を防止することで、森林の保全を図る。

2 内容

(1) 損失補償及び委託による防除事業 (4,889千円 (-)4,889千円)

松くい虫被害の蔓延を防ぐため、防除事業を知事命令により実施する。

①事業実施主体：防除・駆除が必要な森林の所有者

②事業予定量

ア 松くい虫地上散布 34.7ha

イ 松くい虫伐倒駆除 49m<sup>3</sup>

(2) 補助による防除事業 (850千円 (-)850千円)

森林病虫害の蔓延を防ぐため、防除事業に対して補助する。

①補助率：3/4

②事業実施主体：市町村、森林組合等

③事業予定量

ア 松くい虫伐倒駆除 42m<sup>3</sup>

イ 松くい虫地上散布 3.42ha

(3) 防除事業に係る事務費等 (283千円 (-)283千円)

(4) 研修負担金 (5千円 (-)5千円)

3 平成30年度に実施した主な事業の実績

(1) 松くい虫地上散布 36.92ha

(2) 松くい虫伐倒駆除 283.01m<sup>3</sup>

(3) 樹幹注入剤 1,495本

事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森の工場活性化 対策事業費	163,986	173,286	136,473		(諸) 48	136,425

1 目的

事業体の収益性の向上や森林所有者への利益の還元、林業就業者の雇用と所得の安定確保に繋げるため、森林を集約化した「森の工場」において事業体が行う森林整備や原木生産への取り組みに対して支援を行い、成熟しつつある人工林資源の利活用を図ると共に、計画的で効率的な木材生産システムによる低コスト林業や木材の安定供給・増産体制の構築を推進する。

2 内容

(1) 林業就業者技術向上支援事業 (122,077千円 (－)122,077千円)

《補助事業名：森の工場活性化対策事業費補助金》

① 間伐材搬出支援事業

効率的な作業システムを展開するために、7～12齢級の人工林で実施する間伐、搬出及び運搬に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業体等

イ 補助率：一般用材並びにチップ等端材 定額 900円/m<sup>3</sup>

※下限30m<sup>3</sup>/ha, 上限100m<sup>3</sup>/ha

ウ 事業実施期間：森の工場ごとに5年間以内

ただし、事業計画始期から5年以内に、森の工場内に10tトラックが走行可能な路線の整備を着手する場合であって、かつ、承認面積が100haを超える場合、5カ年間延長できる

② 作業道整備事業

森の工場内において、効率的な作業システムに必要な路網の整備に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業体等

イ 補助率：造林事業等の補助対象事業費（木材安定供給推進事業にあつては、査定事業費）の12%以内（造林事業の補助率が10分の4である場合にのみ、当該事業の補助対象とする。）

ただし、造林事業等の補助金額と当事業の補助金額の合計が事業費（実行経費）を上回る場合は、事業費から造林事業等の補助金額を差し引いた額以内

(2) 林内路網アップグレード事業 ( 14,000千円 (-)14,000千円 )

① グレードアップ事業

「森の工場」における基幹的な役割が期待される作業道等について、運搬車両の走行性や安全性の向上、災害への備えのために実施するコンクリートによる簡易舗装・敷き砂利等の路網整備及び既設構造物の改修・補強に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

イ 補助率：コンクリート路面工 定額  
路盤工（敷き砂利） 定額  
改修・補強 補助対象事業費の50%以内

② リカバリー事業

「森の工場」における基幹的な役割が期待される作業道等について、災害などにより機能が損なわれている箇所への復旧及び補修に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

イ 補助率：復旧・補修 補助対象事業費の50%以内

(3) 森の工場活性化対策事業費事務費 ( 396千円 (諸)48千円 (-)348千円 )

3 平成30年度に実施した主な事業の実績 (平成29年度からの繰越分を含む)

- ・ 間伐材搬出支援事業 ( 81工場 90,294m<sup>3</sup> )
- ・ 作業道整備事業 ( 68工場 174,124m )
- ・ 高性能林業機械等整備事業 ( 新規導入8台 )
- ・ 林内路網アップグレード事業 ( 9事業者 16路線 )

事業名	平成30年度	平成30年度	令和元年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
原木増産推進事業費	227,681	254,666	170,043	68,557		101,486

1 目的

県内の製材工場や木質バイオマス発電所等に供給する原木の確保及び安定供給をおこなうため、皆伐事業地の作業道開設や集材架線の設置、自伐林家等の林業機械レンタル、森林組合の生産性向上、及び地域構想の目標達成(ソフト事業)について支援する。

また、原木のさらなる増産及び安定供給を確立するために、集約化された森林での効率的な搬出間伐や林業事業者がおこなう皆伐施業に欠かすことのできない高性能林業機械の導入(購入、リース)及び、林業機械のレンタル並びに作業システムの改善(機械の改良等)について支援を行う。

2 内容

0 1 原木増産推進事業費 ( 64,455千円 (国) 10,000千円 (一) 54,455千円)

(1) 原木増産推進事業費補助金 ( 63,841千円 (国) 10,000千円 (一) 53,841千円 )

①作業道等整備 ( 44,626千円 (一) 44,626千円 )

補助先：森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会、森林組合、素材生産事業者等

補助率：作業道開設：幅員2.5m以上3.0m未満 1m当たり1,000円以内

幅員3.0m以上 1m当たり1,500円以内

作業道改良：改良 実行経費の1/2以内

作業ポイント：1箇所当たり55,000円以内(面積90㎡以上のものに限る)

集材架線：1m当たり400円以内

(主索支間長が300m以上のものに限る)

②自伐林家等林業機械レンタル ( 5,215千円 (一) 5,215千円 )

補助先：市町村

補助率：1/2以内

③森林組合生産性向上支援 ( 4,000千円 (一) 4,000千円 )

補助先：森林組合 ただし、平成30年度の重点支援森林組合に限る

補助率：定額 1,000千円以内 ただし、給与助成は1/2を上限とする

④林業成長産業化地域創出支援 ( 10,000千円 (国) 10,000千円 )

補助先：市町村等

補助率：定額

補助期間：H29～R3

(2) 事務費 ( 614千円 (一) 614千円 )

02 高性能林業機械等整備事業費 ( 105,588千円 (国) 58,557千円 (一) 47,031千円 )  
(1) 高性能林業機械等整備事業費補助金 ( 105,588千円 (国) 58,557千円 (一) 47,031千円 )

① 高性能林業機械の導入 ( 27,359千円 (国) 20,142千円 (一) 7,217千円 )

補助先：市町村等

補助率：1/2以内(国1/3+県1/6又は国4/10+県1/10)

② 林業機械のリース ( 54,825千円 (国) 38,415千円 (一) 16,410千円 )

補助先：市町村等

補助率：1/2以内(国1/3+県1/6又は国4/10+県1/10)

③ 林業機械のレンタル ( 11,454千円 (一) 11,454千円 )

補助先：森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会、森林組合、素材生産事業者等

補助率：3/10以内 ただし、期間は1ヶ月～6ヶ月以下、上限150千円/月・台とする

④ 作業システムの改善 ( 11,950千円 (一) 11,950千円 )

補助先：森林組合、素材生産事業者、木材の運搬実績のある運送会社、市町村等

補助率：1/2以内

### 3 平成30年度に実施した主な事業

- ・ 作業道開設 27,047m、作業ポイント 49箇所、集材架線 1,329m
- ・ 自伐林家等林業機械レンタル 23台
- ・ 高性能林業機械導入 6台
- ・ 林業機械のリース 9台
- ・ 作業システムの改善 6件
- ・ 林業機械のレンタル 24台

事業名	平成30年度	平成30年度	令和元年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林林業活性化推進費	4,894	4,894	4,862	1,832	(諸) 38	2,992

1 目的

適正な森林整備の推進、効率的な林業技術の導入、林業後継者の育成等を図りながら、森林の多様な機能を高度に発揮する森づくりを進めるとともに、森林や林業に関する普及・啓発や木材利用を推進するため、林業技術職員の円滑な活動促進と資質の向上を図る。

2 内容

(1) 林業技術指導活動費 (2,168千円 (国)972千円 (諸)38千円 (一)1,158千円)

① 林業技術指導活動費 (2,012千円 (国)972千円 (諸)38千円 (一)1,002千円)

林業技術職員が、普及指導活動の基本的課題を重点的に、必要な情報を収集・提供し林業技術等の普及や森林、林業、木材産業に関する啓発を効率的かつ効果的に行う。

② 地域課題支援事業 (156千円 (一)156千円)

地域の特性(課題)に応じた普及指導を推進するため、意欲ある事業者等に対し、林業技術職員が指導等を行い、地域林業の活性化に繋げる。

(2) 林業技術職員等研修 (2,694千円 (国)860千円 (一)1,834千円)

① 中央研修 (2,402千円 (国)715千円 (一)1,687千円)

林業技術の高度化かつ多様化に対応するため林業普及指導員の研修を実施することによって資質の向上を図り、技術水準の高い普及指導活動を進める。

② 一般研修 (292千円 (国)145千円 (一)147千円)

林業普及職員等の資質向上を図るための研修を開催する。

3 平成30年度に実施した主な事業

(1) 林業技術指導活動費

① 林業技術指導活動費 5名

(内訳：森林技術センター1名、木材増産推進課4名)

② 地域課題支援事業 6地域

(2) 林業技術職員等研修

①中央研修(25名)

②一般研修(75名)等の実施